

平成30年9月27日

「佐賀銀行 健康宣言」の策定について

株式会社佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、従業員およびその家族の健康が、当行の成長および地域への貢献に重要であると考え、下記のとおり「佐賀銀行 健康宣言」を策定しましたので、お知らせいたします。

近年、労働人口の減少等を背景に、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」への取組みが重要視されており、そのことが従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上に繋がると期待されています。

健康宣言では、「心と身体の健康」「働きやすい職場環境の整備」「健康意識の向上」の3つの柱を掲げ、従業員一人ひとりの健康維持・増進と働きやすい職場環境の実現に向け、組織一丸となって「健康経営」を実践してまいります。

記

1. 宣言内容

「佐賀銀行 健康宣言」

佐賀銀行は、地域社会の発展に貢献していくためには、従業員及びその家族の心身の健康が重要な経営資源の一つと位置付け、お客さまと向き合う従業員一人ひとりが、心身ともに健康であり、その能力を最大限に発揮することが重要と考えます。銀行・健康保険組合そして従業員が一体となって健康寿命の延命を目指し、質の高い金融サービスの提供や地域貢献活動を通じて、活気あふれる地域づくりに貢献してまいります。

株式会社佐賀銀行 頭取 坂井 秀明

2. 具体的な活動方針

(1) 心と身体の健康

- ・定期健康診断受診の徹底と二次健康診断受診率の向上
- ・ストレスチェックの実施と結果に基づく、職場環境改善の実施
- ・メンタルヘルス不調者に対する産業医等による個別サポート

(2) 働きやすい職場環境の整備

- ・ワークライフバランスの推進
- ・総労働時間の縮減と有給休暇の取得促進

(3) 健康意識の向上

- ・健康及びメンタルヘルスセミナーの実施
- ・保健師による職場巡回健康相談の実施

以上

本件に関するお問合せ先

人事企画部（幸山）
TEL 0952(25)4556

このまちで、あなたと



佐賀銀行